

対象医療機器()を購入(更新)された皆様へ

医療機器の効率的な活用(共同利用)に向けた協力をお願い

1 背景

今後ますます人口減少が進むことから、より効率的な医療提供体制を構築することが求められています。例えば、各医療機関が保有している医療機器について、地域ごとに保有台数は異なり、また稼働状況も異なります。そこで、地域ごと及び医療機器ごとに保有台数を可視化し、効率的かつ効果的に医療機器を活用していくため、共同利用という考え方の浸透を図ります。

対象医療機器

- ・CT(マルチスライスCT及びマルチスライス以外のCT)
- ・MRI(1.5テスラ未満、1.5テスラ以上3.0テスラ未満及び3.0テスラ以上のMRI)
- ・SPECT
- ・PET(PET及びPET-CT)
- ・放射線治療(リニアック、ガンマナイフ及びサイバーナイフ)
- ・マンモグラフィ
- ・重粒子線治療

2 医療機器の保有状況に関する情報

既に存在する医療機器の共同利用を効率的に進めるためには、各医療機関が保有している医療機器の情報を可視化して公表する必要があります。そこで、本県では群馬県統合型医療情報システム(<http://www.med.pref.gunma.jp/>)等の情報をもとに医療機器の保有状況を取りまとめ、県ホームページで公表していますので、御確認ください。

県ホームページURL：https://www.pref.gunma.jp/02/d10g_00136.html

3 対象医療機器を購入(更新)された皆様へのお願い

医療機器の共同利用を推進するため、本県における共同利用方針を次のとおり定めます。

【本県における医療機器の共同利用方針】

- 機器を保有し検査枠に余裕がある医療機関に対し必要に応じて共同利用を勧める。
- 対象機器の新規購入者(更新)に対し、必要に応じて共同利用を勧める。
- 地域医療支援病院は、圏域の拠点として共同利用を推進する。
- 放射線治療については、紹介予約制による医療機器の共同利用を推進する。

今後対象医療機器の購入(更新)された場合は、必要に応じて共同利用計画を作成し、協議の場(地域保健医療対策協議会等)においてその内容を確認することとします。

つきましては別紙「共同利用計画」に必要事項を御記入の上、所管する前橋市保健所、高崎市保健所または県保健福祉事務所まで御提出願います。

保健所及び保健福祉事務所

保健所及び 保健福祉事務所	住所	電話	F A X	所管地域
前橋市保健所	〒371-0014 前橋市朝日町 3-36-17	027-220-5782	027-223-8835	前橋市
高崎市保健所	〒370-0829 高崎市高松町 5-28 高崎市総合保健センター4 階	027-381-6111	027-381-6124	高崎市
渋川保健福祉事務所	〒377-0027 渋川市金井 394	0279-22-4166	0279-24-3542	渋川市 北群馬郡
伊勢崎保健福祉 事務所	〒372-0024 伊勢崎市下植木町 499	0270-25-5066	0270-24-8842	伊勢崎市 佐波郡
安中保健福祉事務所	〒379-0132 安中市高別当 336-8	027-381-0345	027-382-6366	安中市
藤岡保健福祉事務所	〒375-0012 藤岡市下戸塚 2-5	0274-22-1420	0274-22-3149	藤岡市 多野郡
富岡保健福祉事務所	〒370-2454 富岡市田島 343-1	0274-62-1541	0274-64-2397	富岡市 甘楽郡
吾妻保健福祉事務所	〒377-0425 吾妻郡中之条町大字西中之条 183-1	0279-75-3303	0279-75-6091	吾妻郡
利根沼田保健福祉 事務所	〒378-0031 沼田市薄根町 4412	0278-23-2185	0278-22-4479	沼田市 利根郡
太田保健福祉事務所	〒373-0033 太田市西本町 41-34	0276-31-8243	0276-31-8349	太田市
桐生保健福祉事務所	〒376-0011 桐生市相生町 2-351	0277-53-4131	0277-52-1572	桐生市 みどり市
館林保健福祉事務所	〒374-0066 館林市大街道 1-2-25	0276-72-3230	0276-72-4628	館林市 邑楽郡

共同利用計画の提出を求めないとした地域がありますので、共同利用計画を作成する前に所管地域の保健所または保健福祉事務所へお問合せ願います。